

9/27 佐久島地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	過疎化問題への対応	<p>【意見】 過疎化問題に対しては、これまで行政や町内会、島を美しくつくる会等が色々な取組や活動をしてきましたが、今一つ人口の減少は食い止められていません。IターンやUターンの人たちが少しずつ島に来てくれてはいますが、西町内会においては、有権者が4人、家は4軒も減少しています。この勢いで減少が続けば、小中学校の統廃合や行政サービスの低下、市役所の出張所、診療所及び分遣所の撤退、市営渡船の便数減少といった不安材料が山積します。そして、これらが現実となれば過疎化に益々拍車がかかり、生活に支障が出るのではないかと、住民として先行きに不安がいっぱいです。 このような状況の中、行政はどのような点に力を入れて地域振興を行っていただけるのかお聞かせください。 また、住民はどのような活動をすべきなのか教えてください。</p>	<p>佐久島の人口は、平成22年度の国勢調査では271名でしたが、平成27年度の国勢調査では234名になっており、5年間で37人が減少しています。また、65歳以上の高齢化率は、50.4%であり、今後も人口の減少が予想されます。 定住の対策として、訪れてよし、住んでよし、観光による誘客を図り、まず、島の良さを実感していただくために、現在の佐久島の振興策としては、島を美しくつくる会の活動への補助や「三河佐久島アートプラン21」によるアート事業、海水浴場を始めとする観光施設の維持管理などを継続的に実施しております。 その結果、平成27年度から島を訪れる観光客は10万人を超えており、引き続き交流人口の増加を図りながら定住を図る取り組みを行ってまいります。その一方で、定住するためには島での仕事が必要となるため、その一つの方法として、今年度より、遊休農地を活用して新たな島の特産品を開発するために「サツマイモ栽培」を島を美しくつくる会との協働により事業を進めているところであります。また、総務省が進めています、島で生活しながら、一定期間地域活動に従事し、定住を図る「地域おこし協力隊」の導入についても検討してまいりますので、その受け入れについて佐久島住民の皆さまにもご理解とご協力をいただきたいと思います。</p>	佐久島振興課
2	公衆トイレの改修	<p>【意見】 渡船場は、佐久島における歓迎の入り口です。 そこで、西渡船場の公衆トイレについて、男性用、女性用ともに便器の洋式化と障害者用の設置をお願いします。 また、島内の各公衆トイレに、赤ちゃんのおむつ替え台も必要と思います。 現状では、来島者に対して、島内の公衆トイレは、まだまだ不足していると思います。</p>	<p>西渡船場にありますが公衆トイレは、平成6年に建設されたもので、同じ棟の中に男性用の小便器が1つと男女兼用の和式の大便器が1つあり、利用者の皆さまには大変ご不自由をおかけしています。 近年、観光客も多くなっており、多くの方が西渡船場から乗下船されていますので、男性用と女性用のトイレの洋式化に合わせて、どなたでも利用できる多目的トイレの整備についても国の補助金等を活用しながら検討してまいります。 なお、弁天サロンでは、施設内に張り紙をし、オムツ替えや授乳の際には管理人に声かけができるようにして、空いている部屋などをご利用いただけるようにしております。 また、各公衆トイレへの赤ちゃんのおむつ替え台の設置については、設置可能なトイレにおいて設置に向けて検討してまいります。 島内の公衆トイレの不足については、既存の公衆トイレもご利用いただけるよう佐久島体験マップなどで周知を図ってまいります。</p>	佐久島振興課
3	繁忙期における乗船客への配慮	<p>【意見1】 東西の渡船場において、ゴールデンウィークやお盆、シルバーウィークの期間など大変混み合うとき、お帰りのお客様を乗船待ちで炎天下に並ばせてしまうという、とても気の毒な状況があります。そのようなときは、応急措置として移動式テントを設営するなど、何らかの対策が必要と思います。 せっかく佐久島を堪能されても「最後がこれでは・・・」と思います。</p> <p>【意見2】 観光客が年々増えており、このことから市営渡船に乗りきれずに、待ち時間が長くなっているという問題があります。日中の暑いとき、雨の日もあります。待合所は狭く、座る場所が限られていることから、お客様は道路上に座るしかありません。子ども連れの方は特に気の毒です。 解決するには何かと課題があるかと思いますが、前向きに検討をお願いします。</p>	<p>【意見1. 2】 ご指摘の移動式テントの設置につきましては、海風の影響を受ける中で安全性を考慮しますと、しっかりと固定が必要となります。しかし、佐久島の東西渡船場はそれぞれが漁港施設内にあるため、場所を使用するには許可が必要となり、漁港内に漁港関連以外の工作物等を設置する許可を得ることが難しいのが現状です。こうしたことから、渡船利用者の方が、できるだけ待ち時間が少なくなるよう効率的な船舶運航を心がけてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>	佐久島振興課

9/27 佐久島地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
4	島民の渡船利用	<p>【要望1】 渡船は、島民にとってインフラの一部であることから、観光客に影響されずに乗船できるようにしていただきたいと思います。 観光客が多いときには、1時間以上待たされることもあり、手荷物が多くと観光客の視線が気になり、不愉快な気分になることがあります。 椅子の確保までは望みませんが、手荷物も含めて定時に乗船できるようにお願いします。</p> <p>【要望2】 近年、観光客が増加しています。このことから、渡船の便数を増やしていただきますようお願いいたします。</p>	<p>【要望1】 観光客の増加によって、船の定員を超過し、すべてのお客様が希望する時刻の船にお乗りいただくことが出来ない場合がありますが、このような中ですべてのお客様に公平となるよう、並んでいただいた順に乗船していただいておりますので、希望する定期船がある場合は、早めに渡船場にお越しいただくなどの行動をお願いいたします。</p> <p>【要望2】 定時便を増やすことで、結果的に臨時便を増便しづらい状況をつくることになってしまいますので、現状の輸送力においては、定時便に乗り切れない利用者がある場合に増便対応する現状の方法が増加する観光客には効果的であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	佐久島振興課
5	レンタサイクル利用者のマナー	<p>【要望】 最近、島内でのレンタサイクルの利用が増えており、島民の通行を邪魔するなど、利用者のマナーの悪さに困っています。 利用者が、しっかりとマナーを守り、道路を通行するよう標識を増やしてください。</p>	<p>道路標識は、警察が設置するものになりますので、市では設置できませんが、レンタサイクル利用者への啓発看板については、島内のレンタサイクル店と佐久島駐在、行政で組織しています自転車安全対策検討会で設置に向けて検討するとともに、佐久島渡船から下船する方たちに対しまして、東・西取扱所において、マナーに関する注意・協力依頼の放送により周知していくことを考えております。</p> <p>なお、集落内は徒歩で散策してもらえよう、駐輪場を設置し、佐久島体験マップの地図にも駐輪場の位置がわかるように記し、島からのお願いとして、マナーを守って散策をしていただけるよう、注意喚起をしております。</p>	佐久島振興課
6	あさり漁場の整備	<p>【意見】 近年、佐久島においても、あさりの水揚げが減少しています。 少しでも減少を食い止めるため、あさり漁場へ「グリ石」を撒く整備に支援をお願いします。 例年、秋ごろまでは稚貝の生息を確認していますが、春先までに死滅するなどして、なかなか育たない状況です。愛知県の普及員の話では「砂が動くことも原因として考えられる」とのことですので、強い波浪でも動きにくい「グリ石」を漁場に入れたいと考えています。</p>	<p>アサリ漁場への「グリ石」の投入を行う漁場整備につきましては、愛知県の補助事業である「漁村活性化総合対策事業」のうち、地先漁場生産力向上事業に当てはまると考えられ、補助が可能となります。 毎年6月に翌年度の要望調査を海面5漁協に行っており、要望がありましたら県と調整を行い、検討させていただきます。</p>	農林水産課
7	佐久島港内（東西）の安全対策	<p>【要望】 荒天時及び冬から春先にかけての強風時、港内に高い波が立つことで漁船が揺れ、衝突しあったりしています。 このことから、消波効果が期待できるテトラポットを東西の港の沖へ投入していただきたいと思ひます。</p>	<p>佐久島漁港は、佐久島にとりまして唯一の交通機関の拠点であり、重要な施設であると認識しております。 過去に同様のご要望があり、その際にもご回答を申し上げておりますが、佐久島の西港・東港の両港の沖防波堤を含め、市では、平成27年度に漁港施設の機能保全計画を作成しております。この計画では、現況施設の維持及び長寿命化を最優先に考えており、施設の増強は難しいと考えております。</p>	河川港湾課

9/27 佐久島地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
8	島の防災	<p>【要望1】 JA西三河佐久島店から外浦海岸のある島の北側に抜ける道路は、軽自動車も通れないほどの道幅です。 救急搬送や火災出動において迅速に対処するため、是非ともこの道路の拡幅をお願いします。</p>	<p>現地を確認しましたところ、1.6mから1.8m幅でコンクリート舗装が施工されており、路肩部に段差のある箇所が見受けられました。カーブ部分もあり、車両を安全に通行させるためには、もう少し幅員が必要な箇所があることも確認できました。 しかしながら、道路拡幅となりますと、境界を含めた用地測量を行い、場合によっては土地の寄付をお願いすることとなります。また、延長約400mに及ぶ道路改良を行うこととなり、測量費や工事費などの事業費においても多額の費用がかかると思われます。 全体的な道路拡幅の予定は考えておりませんが、現道を利用し、軽自動車程度の通行が可能となるような部分的な改良などの方策も含めまして、地元町内会と相談しながら検討してまいりたいと考えております。</p>	土木課
		<p>【要望2】 観光施設の多い東地区では、道路幅が狭いため、地下埋設の放水管は認知されにくく、埋設箇所に車や自転車等が置かれることも度々見受けられます。 いざというときのため、また防災意識を高めるためにも、東地区の3か所の放水管を立ち上げ式に変更してください。</p>	<p>現在、島内には公設の消火栓が20箇所あり、そのうち地下埋設の消火栓は6箇所あります。ご意見にありました東地区には、現在5箇所の地下式消火栓があり、団員の負担軽減や住民の防災意識を高めることは必要と考えますが、水道管の配置などから設置箇所は限られ、またその場所において地上式を設置することは難しいと思われれます。そのため、平成25年及び平成27年に団員の負担を軽減するため、消火栓の蓋の軽量化を図りました。 今後、老朽化に伴う水道管の布設替え工事が計画・実施される場合には、配管位置を考慮して、立ち上げ式の消火栓設置を検討してまいります。そして、ご指摘のありました、消火栓の蓋が認知されにくい件につきましては、蓋の周囲に黄色の目印を付けて、車両等を放置しないよう注意喚起をいたしますので、ご理解をお願いいたします。</p>	消防本部総務課
		<p>【要望3】 火災時の放水において、防火水槽内の水が無くなるまでの時間は短く、少しでも長く放水できるような設備として、島全島の防火水槽に給水栓を設置してください。</p>	<p>火災を消火するための水利の確保は、基本的に火災現場に最も近い水利を選択して使用します。消火栓であれば継続して使用できますが、ご心配されるように防火水槽を使用する場合は水量が限られていますので、そのまま使用するだけではいずれは無くなってしまいます。そのような場合は、まず防火水槽の水を最大限に使用して消火しつつ、防火水槽の水が無くなる前に、近位の消火栓等の水を使って消火できる体制を取り、消火活動を継続します。また、島内の水道の配管による水量も限られていますので、防火水槽に直接補水してしまうと、消火栓からの放水の妨げとなる可能性もありますので、防火水槽に補水するより、直接、火災の消火に使用した方が有効であると考えます。</p>	消防本部総務課
		<p>【要望4】 新設の消火栓は立ち上げ式をお願いしていますが、既設の消火栓も立ち上げ式にしてください。 埋設の消火栓は、雨水が溜まりやすく、泥水が結合部に入り傷ついたり、動かなくなったりします。消防団による定期点検で、水抜きや潤滑油での保護はしているものの、雨降りの度に行うことは中々出来ないのが現状です。</p>	<p>上記の【要望2】の回答と同様になりますが、立ち上げ式にすることは困難であることをご理解いただきたく思います。 また、埋設の消火栓の管理については、消防団員と協力して分遣所職員も定期的に点検を行い、消火栓の維持管理に務めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	消防本部総務課